本市の協働の取り組み③

～地域づくりは行政主導型から地域協働型へ～

市は、協働を「継続的な話し合いと合意形成」と定めています。これは、何かに取り組む時に、関係する人たちが集まり、話し合い、合意のうえで、丁寧に進めていくという基本的な考え方を示しています。

今回は「地域協働」についてお知らせします。

市は、平成25年5月に地域協働の仕組みづくり検討会議（市民委員12人で構成）を設置。同年11月に市民が主体となって地域協働のまちづくりを進めるための組織(以下「地域協働体」といいます)の機能的・持続的な活動および地域協働に対する市の支援の方策などについての提言書の提出を受けました。

平成26年3月に一関市地域協働推進計画を策定し、身近な地域課題の解決や地域の特性を生かした地域づくりの進め方を「行政主導型」から、地域と行政が連携して進める「地域協働型」へ転換。「市民主体の地域づくり活動の促進」と「市民と行政の協働によるまちづくりの推進」を図るため、地域協働体の体制強化と活動支援を柱とした各種制度の構築から実施に至る基本的な事項を定め、取り組みを進めてきました。

計画では、「地域協働」を「地域の自治会等、各種団体、市民、民間事業者（企業）などの多様な主体が、一定の地域のなかでお互いに、または行政と役割を分担しながら、地域課題の解決や地域の実情に沿って地域づくりに取り組むこと」と定めました。

協働の考え方により、市民それぞれが主体となって地域づくりに取り組む仕組みが地域協働です。

市は、地域の声が届きやすく、地域コミュニティを代表する組織である地域協働体を中心に、地域協働型による地域づくりを進めています。